

【重点分野－2】2023 春季生活闘争第 3 回中央闘争委員会確認事項

連合は、本日開催した 2023 春季生活闘争の第 3 回中央闘争委員会において今後の進め方を協議し、以下の通り確認した。

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の情勢について

- ・ 芳野会長が 2 月 6 日、岸田内閣総理大臣と面会し、春季生活闘争に関して意見交換を行った。芳野会長が、中小企業や労働組合のない職場で働く人々の賃上げ機運醸成に向けた政労使による意識合わせの会合開催を提案し、またこの間実施されていない「政労会見」の再開を求めたのに対し、岸田総理からはいずれも前向きに考えていきたい旨の発言があった。
- ・ 2017 年以来となった日本商工会議所との懇談会を 2 月 8 日に開催した。芳野会長は、「日本全体の賃金を動かしていくには雇用労働者の 7 割を占める中小企業で十分な賃上げができるがどうかにかかっており、そのためには月例賃金の『底上げ』『底支え』『格差是正』が必要である」との認識を示し、価格転嫁の実現に向けた連携強化を呼びかけた。日本商工会議所の小林会頭からは、「物価の高騰をひとつの好機としてデフレの状況を変えていかなければならない、そのためには中小企業の賃上げが非常に重要であり、日商としてもできるだけ多くの企業が賃上げに取り組んでほしいと考えている」「労働組合の立場からも取引価格の適正化に声を上げ、経営側に働きかけていただきたい」との発言があった。

2 月 7 日に中小企業庁は、2022 年 9 月の価格交渉月間フォローアップ調査結果に基づいて発注側企業を評価した「企業リスト」を実名で公表した。また同日、厚生労働省・中小企業庁・公正取引委員会から、取引適正化推進のためにそれぞれが実施している中小企業対象の各種支援策について説明を受けた。

- ・ 日銀は 2023 年 1 月の「経済・物価情勢の展望」（1 月 18 日公表）において、「わが国の景気は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している」とした。先行きについては「資源高や海外経済減速による下押し圧力を受けるものの、新型コロナウイルス感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、回復していくとみられる」としている。いずれも「中期的な予想物価上昇率や賃金上昇率も高まっていくもとで」と、2023 闘争における賃上げを織り込んでいる。
- ・ 内閣府の 2022 年 10-12 月の GDP 速報値（2 月 14 日公表）は、物価の変動を除いた実質で前期比 0.2%増、年換算で 0.6%増となり、2 四半期ぶりのプラス成長となった。
- ・ 内閣府は 2 月 3 日に「日本経済 2022－2023—物価上昇下の本格的な回復に向けて—」（ミニ経済白書）を公表した。2022 年の日本経済の動向を中心にコロナ禍からの回復を振り返るとともに、物価上昇下における家計、企業の動向や課題を分析しているが、消費の持続的な回復には、ベアなどによる定期収入の増

加が鍵であるとしている。

- ・ 1 月 31 日に公表された 2022 年 12 月の完全失業率（総務省）と有効求人倍率全国平均（厚生労働省）は、それぞれ 2.5%・1.35 倍で、いずれも前月と同水準であった。また厚生労働省が 2 月 7 日に公表した 2022 年 12 月分毎月勤労統計調査によれば、現金給与総額は前年同月比 4.8%増となり、25 年 11 カ月ぶりの高い伸びで、12 カ月連続増加となった。実質賃金は同 0.1%増で、9 カ月ぶりのプラスだった。

2. 第 211 通常国会における対応について

- ・ 「第 211 通常国会における法案対応」（1 月 19 日／第 19 回中央執行委員会確認）について、立憲民主党および国民民主党の政調会長に説明し、国会での連携を要請した。また、2 月 2 日には「連合フォーラム議員説明会」を開催し、連合の考え方を共有し、連携をさらに強化することを確認した。
- ・ 2 月 16 日、衆議院予算委員会の中央公聴会において、清水事務局長が公述人として出席し、2023 年度予算案に関し、賃上げと所得再分配、子ども・子育て支援、リスクリングや労働移動の課題などについて幅広い意見を述べ、質疑にも対応した。

II. 当面の闘い方

1. 要求提出と 3 月末までの回答引き出しに向けた交渉配置

- ・ 構成組織及び地方連合会は、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」「代表銘柄・中堅銘柄」（1 月 20 日公表）、および「2023 地域ミニマム運動（2022 年賃金実態調査）都道府県別・大括り産業別の賃金特性値」（2 月中旬公表）などを活用し、すべての加盟組合に対し、2 月末までに賃金水準を意識した要求を提出するよう指導する。加えて、ヤマ場である 3 月 14～16 日を含む「先行組合回答ゾーン」（3 月 13～17 日）に、可能な限り多くの組合が回答を引き出すべく交渉配置を行うとともに、あらゆる状況を想定してスト権の確立や労働委員会の活用、その他の戦術が速やかに取れるよう、闘争体制の点検・整備などの指導を強化する。
- ・ 部門別共闘連絡会議は加盟構成組織間の情報交換を密に行い、3 月月末内決着に向けた交渉環境の醸成に努める。

2. 賃金の相場形成と社会的波及力の取り組み強化

- ・ 構成組織は、加盟組合から報告された要求・回答内容や交渉経過について、連合本部と速やかに共有するとともに、地方連合会の「共闘連絡会議」とも連携する。
- ・ 連合本部は、要求・回答集計の公表に合わせて記者会見を実施し、賃金相場の形成と社会的波及に努める。特に、第 1 先行組合の回答集計を公表する 3 月 17 日は、部門別共闘連絡会議との合同記者会見とし、部門ごとの回答引き出し状況を広く社会に波及させるよう努める。
- ・ 地方連合会は地場共闘体制を確立し、要求・回答状況を共有するとともに、適宜効果的な情報発信を行い、地場相場の形成と地域社会への波及に努める。

3. 中小組合支援の取り組み

- ・ 労働条件・中小労働委員会で闘争状況を共有するとともに、「2023 春季生活闘争 4.5 中小組合支援共闘推進集会」（4月5日）を開催し、4月以降本格化する中小組合の取り組みの実効性を高めていく。
- ・ 連合本部は、中小組合の交渉を後押しするメッセージの発信に努める。地方連合会は地場共闘を通じて、中小・地場組合の交渉支援に努める。

4. 社会対話の促進

- ・ 各経済団体などとの意見交換を随時実施し、労働者側の主張を広く社会に発信するよう努める。
- ・ 「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」は、1月12日からスタートした賃上げの機運醸成に向けた全国キャラバンの集大成として、2月25日に「パレード」を実施し、世論喚起に向けさらなる訴えをおこなう。
- ・ 3月7日に「2023 春季生活闘争 政策・制度 要求実現 3.7 中央集会」を開催して交渉のヤマ場に向けた決意を固めるとともに、運動の両輪である政策・制度実現を立憲民主党・国民民主党に要請するアピール行動を実施する。また、3月8日に「2023 春季生活闘争 3.8 国際女性デー 全国統一行動・中央集会」を実施し、春季生活闘争におけるジェンダー平等・多様性推進課題をはじめ様々な取り組みの喚起・促進をはかる。
- ・ 常設の「なんでも労働相談ホットライン」の活動を強化し、2月21日～22日に全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか」を実施する。連合本部ではLINE労働相談も実施する。

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

2023年 2月 16日	第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）
3月 1日	第4回戦術委員会（第20回三役会後）
2日	交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
3日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
10日	化学・食品・製造等共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議

2. 諸行動

2023年 2月 21-22日	全国一斉集中労働相談ホットライン「STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか」（連合本部ではLINE労働相談を実施）
25日	「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」パレード
3月 7日	2023春季生活闘争 政策・制度 要求実現3.7中央集会
8日	2023春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
10日	連合LINE労働相談「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定～連合緊急アクション『くらしをまもり、未来をつくる。』～労働相談で、変えよう。あしたを。～」

13-18日 連合本部オンライン 組合づくり相談会
15日 一般社団法人日本BPO協会(旧「日本生産技能労務協会」)
との意見交換会
17日 全国中小企業団体中央会との懇談会
23日 一般社団法人日本人材派遣協会との意見交換会
4月 5日 2023春季生活闘争 4.5中小組合支援共闘推進集会

3. 情報発信

2023年 3月 3日 2023春季生活闘争 要求集計結果公表(第18回中央執行委
員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見)
17日 2023春季生活闘争 第1回回答集計結果公表共闘連絡会議
合同記者会見
24日 2023春季生活闘争 第2回回答集計結果公表記者会見

以 上